

事務事業名	救命講習事業	整理番号	25304-000
所 管	消防本部 御殿場消防署		

事務事業の位置付け

期間	平成 8年度 ~ 平成 29年度	根拠法令・要綱等	応急手当の普及啓発活動の推進に関する要綱
基本計画における位置付け	基本政策 2-5 防災体制の充実 政 策 2-5-3 消防・救急体制の充実	関連政策	2-5-3 消防・救急体制の充実

事務事業の内容

目的 (何のために)	応急手当の普及啓発
対 象 (誰・何を)	一般市民・各種団体・中学生等
手 段 (どのようなやり方で)	普通救命講習会（3時間）と普通救命講習会（4時間）を4月から3月まで毎月第2水曜日に計画的に実施をする。上級救命講習会（8時間）は7月・2月の第3水曜日に計画的に実施をする。指定された講習日以外の受講は、講習日を調整し普通救命講習会及び上級救命講習会を計画外として実施する。
成 果 (どのような状態にしたいか)	心肺停止状態等の傷病者が発生した場合にそばにいる人（住民等）が、救急隊の現場到着するまで、講習会で取得した適切な応急手当をいち早く実施することにより、救命率の向上に結びつけたい。
事務事業の背景・住民の意向	普通救命講習会（3時間）と普通救命講習会（4時間）及び上級救命講習（8時間）を実施することにより、講習会を受講された方が救急隊の実施している救急業務に対し理解を示してくれています。
見直し改善の経過	一般市民への広報として、市・町広報紙や同報無線放送、救急の日の街頭広報活動等を実施し、新規に事業所等を対象に受講者を増やしていきたい。

事務事業の実績・投入コスト

年度	事務事業実績	投入コスト(千円)												
平成16年度	応急手当の普及啓発活動（普通救命・上級救命講習会） 延べ回数383回、延べ人員7,695人（52回）	<table border="1"> <caption>投入コスト(千円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>直接経費(上段)</th> <th>人件費(下段)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>16年度</td> <td>~1,000</td> <td>~6,700</td> </tr> <tr> <td>17年度</td> <td>~1,000</td> <td>~6,800</td> </tr> <tr> <td>18年度</td> <td>~1,000</td> <td>~5,500</td> </tr> </tbody> </table>	年度	直接経費(上段)	人件費(下段)	16年度	~1,000	~6,700	17年度	~1,000	~6,800	18年度	~1,000	~5,500
年度	直接経費(上段)		人件費(下段)											
16年度	~1,000		~6,700											
17年度	~1,000	~6,800												
18年度	~1,000	~5,500												
平成17年度	応急手当の普及啓発活動（普通救命・上級救命講習会） 延べ回数443回、延べ人員8,846人（60回）													
平成18年度	応急手当の普及啓発活動（普通救命・上級救命講習会） 延べ回数510回、延べ人員10,099人（67回）													

評価指標

指標名	H16	H17	H18	目標
受講者数目標達成率(%)	~40	~45	~50	100
年間講習実施率(%)	~100	~115	~125	100
受講者一人あたりコスト(円)	~7,000	~6,000	~5,500	~7,000

事務事業の評価

観点別・一次評価(担当部署の評価)	コメント								
<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">観点別評価</td> <td>必要性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有効性</td> <td></td> </tr> <tr> <td>効率性</td> <td></td> </tr> </table>	観点別評価	必要性		有効性		効率性		今後も救命率向上のために、「応急手当の普及啓発活動実施細部計画」に基づき、人口の2割(2万人)の早期実現を目標とする。	
観点別評価		必要性							
		有効性							
	効率性								
一次評価	A	今後の方向性 継続							
二次評価(行政評価委員会の評価)	コメント								
二次評価	B	多くの市民に参加を啓発し、市民の救急に対する認識の周知を図らねばならない。 今後の方向性 継続							

改革プラン

平成19年度からの対応	普通救命講習会（3時間）と普通救命講習会（4時間）を4月から3月まで毎月第2水曜日に計画的な実施をする。上級救命講習会（8時間）は7月・2月の第3水曜日に計画的な実施をする。指定された講習日以外の受講は、講習日を調整し普通救命講習会及び上級救命講習会を計画外として実施する。
平成20年度以降の対応	救命講習会の中に自動体外除細動（AED）の取り入れによりなお一層の救命率が向上する。（人口の2割である2万人を早期に達成したい。）
改革により予想される成果	災害時の被災者等に、なお一層の救命率の向上が図れる。